

『PCA商魂DX/X』『PCA商管DX/X』は “軽減税率対策補助金” 対象製品です！

新制度

『PCA商魂DX/X』『PCA商管DX/X』『PCA商魂DX/Xクラウド（買取プラン）』『PCA商管DX/Xクラウド（買取プラン）』は、中小企業庁が指定する消費税軽減税率対策補助金の対象製品となりました（B-2型 パッケージ・サービス登録型）。軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、B型と呼ばれる「受発注システム等の改修支援」に適用できます。

■ 補助期間

平成28年11月18日に消費増税延期法が成立し、消費税の軽減税率制度の平成31年10月1日からの実施に伴い、軽減税率対策補助金の申請受付期間が平成31年9月30日まで延長になりました。



■ 補助内容

- ・発注システム（小売事業者）の場合の補助上限額は1,000万円、受注システム（卸売事業者等）の場合の補助上限額は150万円で、両方の改修・入替が必要な場合の上限は1,000万円となります。
- ・補助率は、改修・入替に係る費用の2/3です。補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品およびサービスについては、初期購入費用の1/2を補助対象経費とし、これに補助率を乗じるものとします。（PCAは対象範囲外機能を含むため、1/2となります。）

■ 補助適用例

卸売業が受注業務の効率化としてPCAネットワーク製品、
『PCA商魂DX with SQL 10クライアント』1,500,000円（税抜）を購入する場合

約1/3が
補助されます！

1,500,000円 × 1/2 × 2/3 = 500,000円が補助対象に！

※インストール・導入指導等の付帯作業費および保守料は適用対象外となります。

■ 補助対象PCA製品

- ・PCA商魂DX/Xシリーズ
- ・PCA商管DX/Xシリーズ(【ロット管理編】含む)
- ・PCA商魂DX/X クラウド 買取プラン
- ・PCA商管DX/X クラウド 買取プラン(【ロット管理編】含む)

クラウドの場合、サーバー利用料は対象となりません。



PCAホームページでも内容を確認いただけます。

<http://pca.jp/keigenhojo/>

攻めるなら、経理から。

PCA

■ PCA登録製品・サービスは【B-2】受発注システム・自己導入型

B型

受発注システムの 改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

B-1型
指定事業者申請型

B-2型
パッケージ・サービス登録型

- ①『PCA商魂DX/X』
 - ②『PCA商管DX/X』
 - ③『PCA商管DX/X〔ロット管理編〕』
 - ④『PCA商魂DX/Xクラウド（買取プラン）』
 - ⑤『PCA商管DX/Xクラウド（買取プラン）』
 - ⑥『PCA商管DX/Xクラウド〔ロット管理編〕（買取プラン）』
- の6種を登録済み

リース契約にて取得される場合は、現金による支払いではなく、指定リース事業者によるリース料率にて調整されます。

■ 補助条件

消費税軽減税率制度（複数税率★1）への対応が必要な事業者であること。

★1 電子的受発注システムは利用していないが、取引先の要請等により、新規にシステム（EDIおよびこれと連動する発注・購買管理機能または受注管理機能）を導入する場合は補助対象とします。

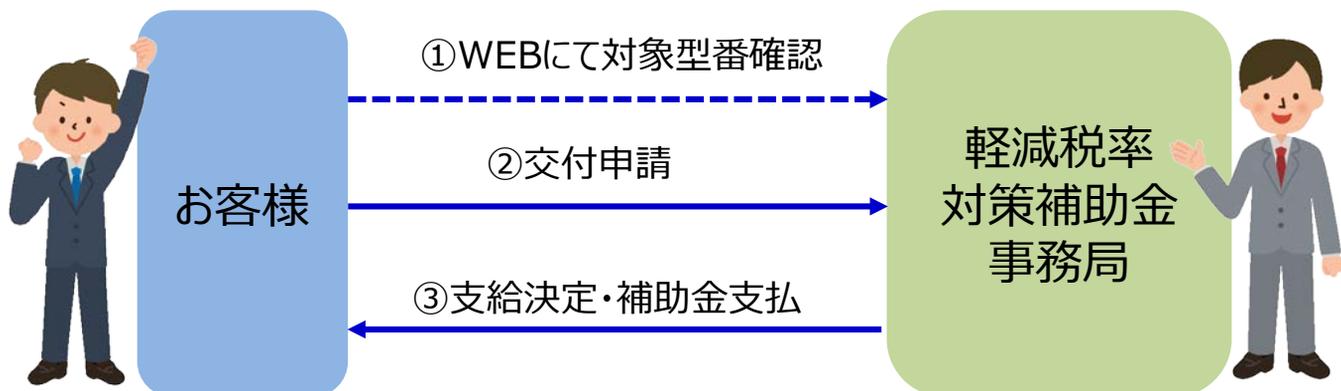
■ 補助対象（中小企業・小規模事業者等で以下の業務を行っている場合）

- ①取引先間でEDI/EOS等の電子的な受発注システムを利用している事業者のうち、電子的受発注に必須となる商品マスタや、発注・購買管理、受注管理機能のうち、複数税率対応に伴い必要となるパッケージ製品およびサービスの導入を補助対象とします。★2
 - ②現在利用している電子的受発注システムから複数税率対応したシステムへの入替を補助対象とします。
- ★2 受発注管理とともに、在庫管理や財務会計などが一体となったパッケージ製品およびサービスについては、電子的受発注システムの機能を含むものであれば、補助対象とします。

※その他、詳細は軽減税率対策補助金事務局のホームページ（<http://kzt-hojo.jp/>）の「公募要領」「申請の手引き」をご参照ください。

■ 申請手続き

中小企業者等にあたるお客様自ら交付申請をおこなっていただきます。



※リース契約の場合は手続きが異なりますのでご注意ください。

制度の内容につきましては、軽減税率対策補助金事務局までお問い合わせください。

<http://kzt-hojo.jp/>

ピー・シー・エー株式会社

〒102-8171 千代田区富士見1-2-21 PCAビル TEL:03-5211-2700

ホームページ pca.jp